

第1回厚真町議会臨時会説明資料

令和6年1月22日

目 次

令和5年度厚真町一般会計補正予算（第11号）について	2頁～4頁
専決処分（厚真町交流促進センター外部等改修工事請負契約の変更）の報告について	5頁

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	3	項	1	目	1	事業	1386
事業名	物価高騰対策支援事業（均等割課税世帯分）			所管G			福祉G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
16,925	16,925								

◆ 補正の目的

低所得世帯への物価高騰対策として、住民税非課税世帯に対する給付金の対象とならない令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給する。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 支給対象者

令和5年12月1日において厚真町に住民登録があり、次に該当する世帯

- ① 「住民税均等割のみ課税」の世帯（世帯全員）
- ② 「住民税均等割のみ課税」の方と「住民税非課税」の方で構成される世帯

2 支給見込世帯数

143世帯

3 支給額 1世帯あたり 100千円

4 支給開始予定日 令和6年2月中旬

5 内訳 扶助費（給付金） 14,300千円
事務費（システム改修費等） 2,625千円

【参考】

令和5年度北海道低所得世帯臨時特別給付金の支給実績（厚真町分見込み）

支給世帯 133世帯

支給額 1,596千円（1世帯あたり12千円）

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	3	項	2	目	3	事業	1389
事業名	物価高騰対策支援事業（子育て世帯加算分）			所管G			子育て支援G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
4,184	4,184								

◆ 補正の目的

物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、緊急支援給付金を支給し生活を応援する。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 支給対象者

令和5年12月1日において、厚真町に住民登録があり、以下のいずれかの条件に該当する世帯において同一世帯となっている18歳以下（平成17年4月2日生まれ以降）の児童

- (1) 令和5年度における住民税均等割が非課税の世帯
（生活保護受給世帯を含む）
- (2) 令和5年度における住民税均等割のみ課税世帯

2 支給対象児童見込数

- | | | |
|------------------|-----|--------|
| (1) 住民税均等割非課税世帯 | 51人 | (29世帯) |
| (2) 住民税均等割のみ課税世帯 | 22人 | (10世帯) |
| 転入世帯 | 9人 | (7世帯) |
| 計 | 82人 | (46世帯) |

3 支給額 対象児童1人につき 5万円

4 支給開始予定日 令和6年2月中旬(予定)

5 内訳 扶助費（給付金） 4,100千円
支給事務経費 84千円

債務負担行為説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	3	項	2	目	4	事業	219
事業名	こども園つみき運営事業				所管G		子育て支援G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
/									

◆ 債務負担行為の目的

令和6年度から民間委託を予定している自園給食調理業務において、次年度当初から滞りなく給食の提供を行うため本年度中に、委託事業者の選定に着手するため

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 目的

こども園つみきの自園給食調理業務を適切な民間業者に委託することにより、安定的な人材確保と給食の提供を行う。

2 委託業務名

自園給食調理業務

3 委託業務内容

給食調理のほか、施設・設備（調理器具・食器等）の衛生管理、調理従事者等に対する研修・訓練など

4 自園給食調理内容

- ①未満児（0～2歳児 ※離乳食含む）の給食
- ②全園児のおやつ
- ③未満児担当職員の給食
- ④土曜日及び給食センター休業期間（夏冬休み各1週間程度）の全園児及び職員の給食

5 委託契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

6 委託料（限度額）

8, 833千円

工 事 名：厚真町交流促進センター外部等改修工事			
工事請負者：有限会社 木本建設			
区分	工事概要	契約金額（税込）	工期
変更前	<ul style="list-style-type: none"> ・外部壁・屋根塗装、防水等改修 ・浴室壁・天井、男子サウナ室天井改修 ・その他工事（手摺取付、建具調整等） 	68,200,000 円	令和5年7月5日 ～ 令和6年2月29日
変更後	<p>【追加する主な工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浴室天井排気ガラリ及び換気ダクト取替施工 909 千円 ・浴室天井非常用照明及び取付金物取替施工 639 千円 ・2階屋上（ライトコート）防水シート保護材（平板コンクリート）取替施工 809 千円 ・その他（浴室レバーハンドル、ドアクローザー取替施工等） 195 千円 	70,752,000 円	令和5年7月5日 ～ 令和6年3月25日
主な 変更理由	<p>浴室天井張替施工において、天井裏の換気扇につながる排気ダクト（ステンレス）が腐食により穴が開き、換気ができないため変更とする。</p> <p>天井に設置されている非常用照明4つの不灯が確認されたため、取付金物と合わせて更新する。</p> <p>2階屋上において、防水シート保護材（平板コンクリート）が腐食により耐荷重・剛性が確保できないため更新する。</p> <p>浴室天井裏の換気ダクトの取替及び非常用照明（取付金物）の交換については、仮設足場の設置や納品まで期間を要するため工期を25日間延長する。（工期中、日帰り入浴を1日休止の上、工事を行う予定）</p>		